

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 25. 10. 31 第 185 回国会第 2 号

10 月 31 日（木）、第 2 回の委員会が開かれました。

1 自衛隊法の一部を改正する法律案（内閣提出、第 183 回国会閣法第 63 号）

- ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・小野寺防衛大臣、武田防衛副大臣、石原外務大臣政務官、若宮防衛大臣政務官、小松内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・笹川博義君（自民）及び赤嶺政賢君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産、社民）
- ・中山泰秀君外 5 名（自民、民主、維新、公明、みんな、生活）から提出された附帯決議案について、中丸啓君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活、社民 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

長 島 昭 久君（民主）

- ・内閣法制局の所掌事務の一つである「意見事務」についての小松内閣法制局長官の認識を伺いたい。
- ・公海上で、国又は国に準ずる組織の所属であるかどうか不明な船舶が、日本船舶をまさに襲撃しようとしている場合、海上保安庁の巡視船は、武器を使用して日本船舶を防護することが可能であるという海上保安庁長官の答弁（4 月 2 日、安全保障委員会）と従来の内閣法制局による武器使用に関する答弁の整合性について、小松法制局長官の見解を伺いたい。
- ・無国籍船と国又は国に準ずる組織の所属であるかどうか不明な船舶の相違についての小松内閣法制局長官の見解を伺いたい。

宮 沢 隆 仁君（維新）

- ・在外公館への防衛駐在官配置の有無による相手国の対応の相違に関する外務省の認識を伺いたい。
- ・自衛隊による在外邦人等の輸送に係る輸送の安全の要件における「安全」の定義及び「安全」と認定する判断基準について防衛省に伺いたい。
- ・現行法制において、自衛隊による在外邦人救出を行うことに関する小野寺防衛大臣及び外務省の見解を伺いたい。

杉 本 かずみ君（みんな）

- ・自衛隊による在外邦人等の輸送について派遣先国の同意を得る場合、具体的にどのような方法で確認をとること

を想定しているのか、外務省に伺いたい。

- ・自衛隊による在外邦人等の陸上輸送実施中における防衛省と外務省の情報共有や情報伝達の一元化はどのような体制で行うのか、防衛省に伺いたい。
- ・安全保障会議の議事録を作成しない根拠は何か、内閣官房の見解を伺いたい。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・自衛隊による在外邦人等の陸上輸送を実施しようとする際、派遣先国が他国と武力紛争状態又は国内が内乱状態にある場合において、武力紛争の相手国又は反政府勢力からも同意を得る必要はないのか、小野寺防衛大臣に伺いたい。
- ・イラク人道復興支援特措法やテロ対策特措法においては、海外に自衛隊を派遣する場合には派遣先国の同意を得る必要があることが明記されているにも関わらず、在外邦人等の輸送では法律上明記されていない理由について、小野寺防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・防衛省が公表した「防衛力の在り方検討に関する中間報告」に、「国際平和協力活動を柔軟に実施するため、既存の拠点の活用も含め、海外における拠点の中長期的な在り方について検討を行う」と記述されているが、その趣旨、既存の拠点の具体例及び活用の目的について小野寺防衛大臣に伺いたい。

玉 城 デニー君（生活）

- ・自衛隊による在外邦人等の陸上輸送を可能とする今回の

自衛隊法改正は、海外で活動する日系企業の関係者の保護に資するものと理解しているが、小野寺防衛大臣の見解を伺いたい。

- ・海外における自衛隊の活動は、我が国の国益に適う形で抑制的に行われるべきであると考えているが、小野寺防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・米国防省の報告書が整備不十分なまま MV22 オスプレイの配備が行われた可能性を指摘したと報道されていることや、日米合同委員会合意に違反する MV22 オスプレイの飛行が行われているとの指摘を踏まえ、防衛省が行っている諸外国におけるティルト・ローター機の開発・運用等に関する調査研究については、その経緯及び結果を公表する必要があると考えているが、小野寺防衛大臣の見解を伺いたい。

照屋寛徳君（社民）

- ・10月8日から18日にかけて陸上自衛隊饗庭野演習場で実施された日米共同訓練に MV22 オスプレイが参加したことをもって、同機が安全である、あるいは今後沖縄の基地負担が軽減されると理解することはできないと考えるが、小野寺防衛大臣に伺いたい。
- ・嘉手納飛行場において、駐機場の拡張や格納庫の新設などの「第353特殊作戦群エリア開発事業」が計画されていると地元紙で報道されているが、同事業について、防衛省は把握しているのか。
- ・「第353特殊作戦群エリア開発事業」は、将来的に米空軍の CV22 オスプレイを嘉手納飛行場に配備するための計画ではないのか、外務省に伺いたい。